

## 要 望 書

2012年6月28日

福岡市長 高島宗一郎 殿

福岡市保健福祉局 総務部 保護課 殿

福岡市経済振興局 産業政策部 雇用労働課 殿

福岡・築港日雇労働組合

福岡市博多区〇〇〇△-△-××

TEL/FAX 092-263-8632

福岡市による今年度の「雇用創出基金事業」が実施されようとしている。仕事の内容や募集状況などは、インターネットで検索できる。「除草」「土砂の撤去」「伐採」「清掃」など、日雇い・野宿の労働者にもできそうな仕事も8事業ほど出ている。このうち「公園内の側溝・柵及び水路の堆積土砂を除去することにより排水機能の低下を改善する事業」という「公園クリーンアップ事業」は「50人」を予定の募集人数とし、現在のところは「募集準備中」となっている。博多区と中央区の「草刈」は、すでに「シルバー人材センター」に発注済みとのことである。「シルバー人材センター」には7000人もの登録があり、その内2000人は、ここ1年間仕事に就けていない人であるため、新規分はその中から採用するという。他の区においてもほとんどが「草刈」となっている。

しかしながら、多くが住所・連絡手段を持たない日雇い・野宿の労働者にとっては、インターネットからの情報入手にしても、ハローワークからの求職にしても、「シルバー人材センター」からの就労にしても、ほとんど手の届かないというのが実情である。最も生活に困窮し、生存すら危ぶまれる日雇い・野宿の労働者は、またしても、「雇用創出基金事業」の「蚊帳の外」に置かれているのである。日雇い・野宿の労働者が「雇用創出基金事業」で就労するのは「諦めろ」と、福岡市は言うのだろうか。

日雇い・野宿の労働者の圧倒的多数は、「体が動くうちは働いて暮らしたい」「生活保護より仕事がほしい」と願っている。福岡市はこの声にこそ向き合うべきである。

については、下記の項目について、重ねて要望するものである。

### 記

一、東京都が山谷で行なっている「特別就労事業」のような、日雇い・野宿の労働者のための公的就労対策事業を行なうこと。

一、その際、日雇い・野宿の労働者の生活実態に合わせて、①築港を集合場所とすること、②輪番制の実施、③賃金の日払い、④作業現場への送り迎え、⑤日雇い雇用保険の適用と被保険者手帳の作成、を行なうこと。

一、以上の内容について、早急にわれわれとの話し合いの場を設けること。 以上